

職業教育の充実のための学習指導要領の改訂

平成11年告示

(高等部:平成15年度より学年進行により実施)

社会の変化に対応した職業教育の充実

- 第3次産業に対応した専門教科
「流通・サービス」の新設
- コンピュータや情報通信ネットワークの活用
- 企業等における就業体験の機会の促進

職業教育の充実のための学習指導要領の改訂

平成11年告示

(高等部:平成15年度より学年進行により実施)

専門教科「流通・サービス」の新設(知的障害養護学校)

背景 我が国の産業構造の変化等により
第3次産業を選ぶ生徒が増加

設置の観点 生徒の進路希望に即した
職業教育を一層進める

教科「流通・サービス」を新設

流通業やサービス産業に関する
基礎的・基本的な内容で構成

職業教育の充実のための学習指導要領の改訂

平成11年告示

(高等部:平成15年度より学年進行により実施)

コンピュータや情報通信ネットワークの活用

- 情報化に対応した資質・能力を身につける
教科「情報」の新設
- 各教科等を通じたコンピュータや
情報通信ネットワークの積極的活用

職業教育の充実のための学習指導要領の改訂

平成11年告示

(高等部:平成15年度より学年進行により実施)

産業界との連携を図った就業体験の充実

○ 教育課程の編成の一般方針

就業にかかわる体験的な学習の指導を適切に行う

ことを示す

○ 普通科も含めた全ての学科

就業体験の機会の確保について配慮すべきことを

明記

現場実習の促進のための助成 (就学奨励費)

現場実習に係る交通費及び宿泊費の助成

<対象>

中学部、高等部本科・別科・専攻科

中学校の特殊学級(交通費のみ)

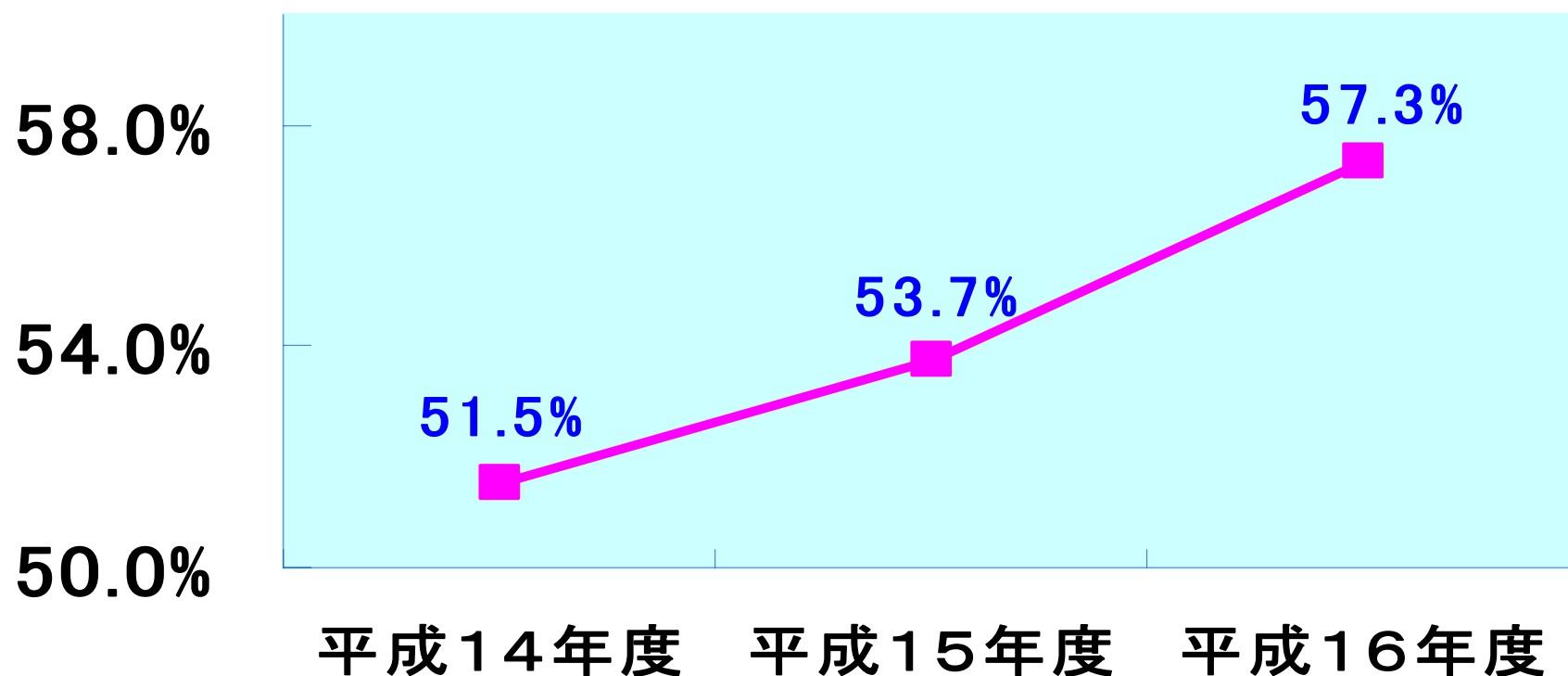
<平成16年度実績>

交通費: 14,433名に対して約5千万円の助成

宿泊費: 914名に対して約5百万円の助成

知的障害養護学校高等部 第1学年より就業体験を開始している割合

全国特殊学校長会調査(平成17年3月実施)



※本グラフは高等部第1学年より就業体験を開始している学校数の割合の推移を示している
※本調査の対象は高等部を設置する知的障害養護学校(公立学校のみ)

職場実習の促進のための助成 (厚生労働省 障害者雇用対策課)

グループ就労訓練に係る助成金の創設(職場実習型)

※職場実習をした生徒が
1名以上雇用率対象の
労働者になった場合に
援助

対象: 盲・聾・養護学校
高等部3年生



職場実習

2週間以上2ヶ月以内
の職場実習

高齢・障害者雇用支援機構

指導員による援助費
にかかる費用の助成

実習受け入れ後、
雇用契約の締結

企業

指導員



1ユニット
1人以上5人以下

指導員の指導の下、就労

教育課程の改善・充実

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会に
専門部会を設置

特別支援教育専門部会の主な検討事項例

- 社会の変化や障害の重度・重複化、多様化等への対応
- 効果的かつ弾力的な教育課程編成
- 特別支援学校のセンター的機能の在り方
- 「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の在り方
- 自立と社会参加を促進する観点からの職業教育等の充実
- 小・中学校等における障害のある児童生徒等への指導の充実
- 交流及び共同学習の推進